

滋賀デスティネーションキャンペーン 観光素材集・ガイドブック・ポスター 制作業務委託仕様書

1 委託業務名称

滋賀デスティネーションキャンペーン観光素材集・ガイドブック・ポスター制作業務

2 目的

滋賀県における観光資源の魅力を効果的に発信し、滋賀デスティネーションキャンペーン(以下、滋賀DC)プレキャンペーン期間中およびその後の誘客促進に資する観光素材集・ガイドブック・ポスターを制作する。自治体・観光協会・旅行会社・報道機関等が広報・宣伝・企画造成に活用できるよう、視覚的かつ情報的価値の高いものとする。

「デスティネーションキャンペーン」について

JR グループ 6 社(北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州)と自治体等が協働で全国から誘客を図る全国規模の大型観光キャンペーンである。

「滋賀 DC」について

○期 間

令和 9 年(2027 年)10月~12月

○コンセプト

「めぐる、つながる、ひろがる こころとからだのリズムをととのえる旅」

滋賀には、琵琶湖をはじめとする豊かな自然、奥深い歴史・文化がある。それらがめぐり、つながり、滋賀独特のストーリーがひろがっている。

滋賀をめぐる人たちが、地域に暮らす人や時間の流れとつながり、感動や発見、癒し、ワクワクやドキドキを共有することで、旅人、暮らす人、一人ひとりが Well-being を感じ、新しい世界がひろがる体験を提供する。

○方向性

本県のみならず「近隣府県と連動した誘客」や、従来の観光とは少し異なる切り口、例えば健康や産業といった「新たな分野との連携」、鉄道以外の交通事業者との連携による「交通アクセスの充実」、さらには、この機会を活かした「データの活用」といった4つの視点を重視し、これらを通じてシガリズムをさらに進化(深化)させていく。

3 委託者

滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会
(事務局:滋賀県観光振興局内)

4 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日(水)まで

委託業務内容5(1)観光素材集の素案作成 令和 8 年 3 月 31 日(火)まで

上記以外 令和 9 年 3 月 31 日(水)まで

5 委託業務内容

(1)観光素材集の企画・制作

本県内に点在する観光コンテンツ、イベントおよび JR グループが実施する DC 向け販促情報などをまとめた観光素材集を企画、制作する。

○規格、部数、掲載内容等

・規格:A4 冊子

・頁数:50 ページ以上

・色数:オールカラー

・紙質:マット紙、90kg 程度

・部数:800部

・掲載内容:表裏紙、エリアマップ(JR/その他鉄道を意識)、特集、観光コンテンツ・スポット、JR グループ PR 紙面等

※掲載内容は上記に限らず PR に最も適した内容、頁数を提案すること。

※観光素材集は会議で旅行会社の旅行商品造成関係者に配布するものであり、ガイドブック等 PR 媒体とは異なる性質のものであることを考慮すること。

※観光コンテンツをバランス(エリア等)よく取り入れ、偏りがないよう努めること。

※掲載コンテンツについては委託者と十分調整を行うこと。

※原稿の確認はもれなく実施のうえ、それぞれ受託者から掲載コンテンツやスポットの指定する箇所へ確認すること。また、委託者から修正の指示があった場合にはこれに従うこと(JR 各社への確認も含む)。

※制作にあたってはスケジュール管理を行うとともに、定期的なミーティングを開催すること。

※全国宣伝販売促進会議の企画・運営業務受託業者と連携し、商品造成に繋がる構成および全体会議の観光プレゼンテーションと連動した内容で、デザイン等統一感をもたせること。

※企画・制作に際しては、可能な限り現地で取材・撮影をし、制作すること。

(2)ガイドブックの企画・制作

本県内に点在する観光コンテンツ、イベントおよび JR グループ情報などをまとめたガイドブックを企画、制作する。

○規格、部数、掲載内容等

・規格:A4 冊子

・頁数:24ページ以上

・色数:オールカラー

・紙質:コート紙、46.5kg 以上

・部数:15 万部

・掲載内容:表裏紙、エリアマップ(JR/その他鉄道を意識)、特集、観光コンテンツ・スポット、JR グループ PR 紙面等

※掲載内容は上記に限らず PR に最も適した内容、頁数を提案すること。

※紙媒体から WEB サイトへの誘導を促す内容を含めること。

※掲載するスポットや各ページレイアウト等を工夫し、利用者目線に立った誌面とすること。

※観光コンテンツをバランス(エリア等)よく取り入れ、偏りがないよう努めること。

※掲載コンテンツについては委託者と十分調整を行うこと。

※パンフレットへの JR に関する特有の記載内容については、JR 西日本近畿営業部および京滋支社の指示に従い、JR 側に不要な負担をかけることのないよう十分に留意すること。

※原稿の確認はもれなく実施のうえ、それぞれ受託者から掲載コンテンツやスポットの指定する箇所へ確認すること。また、委託者から修正の指示があった場合にはこれに従うこと(JR 各社への確認も含む)。

※制作にあたってはスケジュール管理を行うとともに、定期的なミーティングを開催すること。

※企画・制作に際しては、可能な限り現地で取材・撮影をし、制作すること。

(3)ポスターの企画・制作

視覚効果が高く、滋賀県への観光の動機づけとなるものであり、ガイドブック表紙と関連性のあるデザインポスターを企画、制作する。

○サイズ、部数、掲載内容等

・サイズ:B1

・色数:フルカラー

・紙質:コート紙、135kg 以上

・部数:600部

・内容:3 枚 1 セットで掲出することを想定

※1 枚単体でも掲出可能なデザインとすること。

※3 枚セットのデザインを2案以上提案すること。

※デザインについては、委託者と協議の上決定すること。

※3 種類のデザインを作成し、各デザインについて下帯の有無等により計 6 種類(3 デザイン×2 パターン)制作すること。

(4)デジタルサイネージの制作

上記ポスターと同等のデザインを用いてサイズ変更を行い、デジタルサイネージ掲出用のデータを制作する。

○サイズ、形式等

・サイズ:H1920×W1080 ピクセル

・色数:フルカラー

・形式:JPEG 形式(RGB カラーモデル)

・容量：1Mbyte 程度

※イラストや写真、テキストのバランス・比率は、視覚効果を高めることを意識しながら、サイネージ掲出先の規定に基づいて制作すること。

6 納品方法

(1)観光素材集

①納品時期

全国宣伝販売促進会議実施日の1週間前まで

②梱包方法

25 部ごとに交互に重ね、100 部ごとに包装、段ボール箱で梱包

③納品先

別途指定(全国宣伝販売促進会議会場およびシガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会(滋賀県観光振興局内)想定)

※配送にかかる費用は本業務の委託料に含めること。

(2)ガイドブック・ポスター

①納品時期

令和8年9月中旬ごろ(別途指定)

②梱包方法

ガイドブックは25 部ごとに交互に重ね、100 部ごとに包装、段ボール箱で梱包

③納品先

・シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会(滋賀県観光振興局内)

・各関係先発送(送付文書出力および封入作業含む、部数は別途指定)

JR 西日本各駅、県内市町、観光協会 ほか

※JR 各駅への配送方法は複雑なため、JR 西日本近畿営業部と直接協議を行うこと。

※配送にかかる費用は本業務の委託料に含めること。

④配布実績表作成について

配布実績表を作成し、納品後報告すること。

(3)観光素材集・ガイドブック・ポスターの電子データ

以下のデータ一式をデータサイズに適したメディアで納品すること。なお、ガイドブック配布とともにWEBやSNSでの展開を想定しているため、ガイドブック納品日までに納品すること。(観光素材集に関しては、(1)①までに納品すること)

①「Adobe Illustrator」または「Adobe InDesign」(CS2 以上のバージョン)

ア アウトライン未処理データ

イ アウトライン処理済みデータ

②PDF データ

ア 高画質

イ Web用

※フォントは埋め込み

※スキャニングデータ(JPEG)を PDF に変換したデータも使用可能

(解像度・サイズは 350dpi・正寸が推奨)

※アウトライン化された PDF やページをスキャニングした PDF の利用する場合は、別途、テキストデータを提出

※RGB 形式で作成(CMYK 形式は不可)

※PDF の形態は見開き 2P 単位及び 1P 単位のものを提出

③画像

ア 形式・サイズ

※EPS及びJPEG・1,600×1,200 ピクセル以上

※各画像のファイル名は、連番＋撮影対象とすること

イ その他

※ファイルリスト(校正先リスト)およびコンタクトシートを以下のとおり提出すること。

※ファイルリストは、ガイドブック掲載した全画像のファイル名、入手元連絡先、使用許諾内容を記載すること。

※コンタクトシートは、写真及びファイル名を掲載ページごとにまとめて提出すること。

※本事業にて新規撮影した画像は、ガイドブック等に掲載した画像に限らず可能な範囲で提供し、著作権は滋賀県に帰属するものとする。

④デジタルカタログ用(観光素材集・ガイドブック)

電子ブック作成ソフト「ActiBook」にて作成した電子カタログデータ一式。サーバにアップロードすれば閲覧可能な状態のもの。

・画質：高画質

・電子ブックのバージョン：最新のもの

・電子ブックの方向：制作した実物のガイドブックに準ずる。

・電子ブックのデザイン：制作した実物のガイドブックに準ずる。

・ダウンロードボタン：非表示

・使い方ヒント：表示

※画質・文字の視認性に考慮し、データサイズにも配慮すること。

7 校正・校閲

①内容・文字校正：2 回

②色校正 : 1 回

〔補足事項〕

○各掲載箇所に関する内容の確認については、受託事業者が直接、掲載スポットの関連団体と行うこと。また、原則 e-mail で校正を行うこと。なお、委託者に随時情報を提供すること。

○校正過程における手戻りや混乱がないよう第1校のレベルに留意すること。また、原稿の取扱いについて十分に留意すること。

8 成果物の提出

(1)成果物

①令和8年3月31日(火)17:00 までに納品するもの

受託者は、観光素材集の素案を作成し、紙媒体および電子データを主催者に提出しなければならない。

電子データはメディア(CDまたはDVD)に記録し提出すること。なお、各ファイルには内容が判別できるファイル名を付与し、ウィルスチェックを行うこととする。

②令和9年3月31日(水)17:00 までに納品するもの

受託者は、本事業が完了後、事業完了報告書を作成し、主催者に提出しなければならない。

(2)提出場所

滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会事務局

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号(滋賀県庁東館4階／観光振興局内)

E-mail:dc2027@pref.shiga.lg.jp

(3)部数

10部(紙媒体)

9 留意事項等

- (1)受託業務の推進上必要とする資料の収集に当たり、関係機関の協力を得る必要のある場合には、予めその趣旨を委託者に連絡した上でこれを行わなければならない。
- (2)受託者は、受託業務の執行に関し、本仕様書の内容に疑義が生じた場合には、遅滞なく委託者に連絡し、指示を受けるものとする。
- (3)受託業務の開始時期および終了時期ならびに受託期間内において、委託者または受託者が必要と認める時期に随時打合せを行うものとする。
- (4)受託者は、業務期間中はもとより期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報について、第三者に漏らしてはならない。また、本事業を履行するうえで個人情報を取り扱う場合、滋賀県個人情報保護条例を遵守しなければならない。
- (5)受託者は、業務の円滑な遂行に留意し、遅滞なく進めること。また、業務の遂行について委託者に随時報告を行い、その指示に従うこと。
- (6)受託者は、委託者が貸与した資料等の複製、複写の可否および返却等については委託者の指示に従うこと。
- (7)受託者は、本事業公募に係るすべての書類、またその内容について、委託者の許可なく譲渡、公開をしてはならない。
- (8)委託契約の締結
 - ① 契約に関する事務は委託者で行う。
 - ② 委託者は、選定された事業を提案した事業者と提案事業の実施方法等について協議・調整を行う。

この際、双方で確認の上、提案内容に修正・変更を加える場合がある。

③ 契約条項は、委託者において示す。

(9) 契約の解除

① 委託契約に記載の条項に違反があったとき、委託者は契約の一部または全部を解除し委託料の支払いをしないもしくは支払った委託料の一部または全額の返還を求める場合がある。

② 上記①により契約を解除した場合、委託者は損害賠償または違約金を求める場合がある。

(10) 委託費の支払いは、事業終了後に提出される実績報告書等に基づき、委託者が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認した上で支払う。

(11) 受託者は、委託者が提供する画像を除き、成果物が他社の所有権や著作権を侵害しないことを保証し、制作に関して著作権の許諾など必要な手続きをおこなうこと。また、使用する写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないように留意すること。

(12) 本事業の成果物に係る権利は、受託者が従前権利を有していたものを除き、原則委託者に帰属する。また、加工および二次利用する場合は、事前に双方協議のうえ決定する。

なお、これらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、受託者がその責任において対処すること。ただし、委託者より支給される資料や写真等についてはこの限りではない。

(13) 受託者は、本業務を第三者に委託しまたは請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ委託者の承認を受けた場合はこの限りではない。

(14) その他、本業務仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。